

たつの市文化財保存活用地域計画（素案）の概要

【パブリックコメント用資料】

『たつの市文化財保存活用地域計画』とは

▶ 第1章

たつの市の歴史文化遺産を守り、観光・産業・教育等に活かし、
より一層の魅力的なまちづくりを推進するための計画です。


たつの市では、清流揖保川や瀬戸内海などの豊かな自然の恵みのもとに、人々が暮らしを営み、北前船や高瀬舟、山陽道や美作道などの水上・陸上の交通を介して他地域と交流する中で、さまざまな歴史文化遺産が育まれてきました。それは、龍野城下町や新宮宮内遺跡、堀家住宅、永富家住宅、榎八幡神社神事獅子舞などの法や条例で文化財に指定等をされているものだけではなく、村の祭り・行事、寺社などの古い建築物、道端の地蔵や大きな木、鎮守の森、民間説話や郷土料理など、数多くの歴史文化遺産が受け継がれています。そして、それらはたつの市や市内各地区の魅力を高め、市民の誇りや愛着を育むとともに、多くの来訪者を呼び込む源となっています。

しかし、近年、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの連帯感の希薄化等による歴史文化遺産の保存・活用の担い手の減少、老朽化による補修等の必要な歴史文化遺産の増加、激甚化・頻発化する自然災害による歴史文化遺産の滅失・損壊等の危険度の高まりなど、歴史文化遺産の保存・継承に係るさまざまな課題が顕著になっています。一方で、歴史文化遺産を活かした観光の振興、教育の充実、産業の活性化などを相互に循環させながら展開し、定住の促進へと結びつけるなど、まちづくりの各分野と連携して、これまで以上に積極的に活用していくことも求められています。

そこで、歴史文化遺産の保存・活用に必要となる体制を整え、各地区における着実な保存・活用と、市全域を捉えた観光・産業・教育等と連携した戦略的な保存・活用の取組を両輪で進め、地区ごとの特徴的な歴史文化の継承と本市の歴史文化のより一層の魅力向上を図ることを目的として、『たつの市文化財保存活用地域計画』を作成します。



この概要版は、『たつの市文化財保存活用地域計画（素案）』のポイントとなる内容を抽出して作成しています。

計画での記載箇所を  で示していますので、より詳しい内容を確認したい方は併せてご参照ください。

■ 計画の対象

たつの市内のすべての「歴史文化遺産」と「歴史文化」

「歴史文化遺産」とは、地域の歴史のなかで生まれ、育まれ、今日まで受け継がれている歴史的・文化的・自然的遺産です（法・条例による文化財指定等の有無や有形・無形の別は問いません）。

また、歴史文化遺産とその周辺環境が一体となったものを「歴史文化」と定義しています。

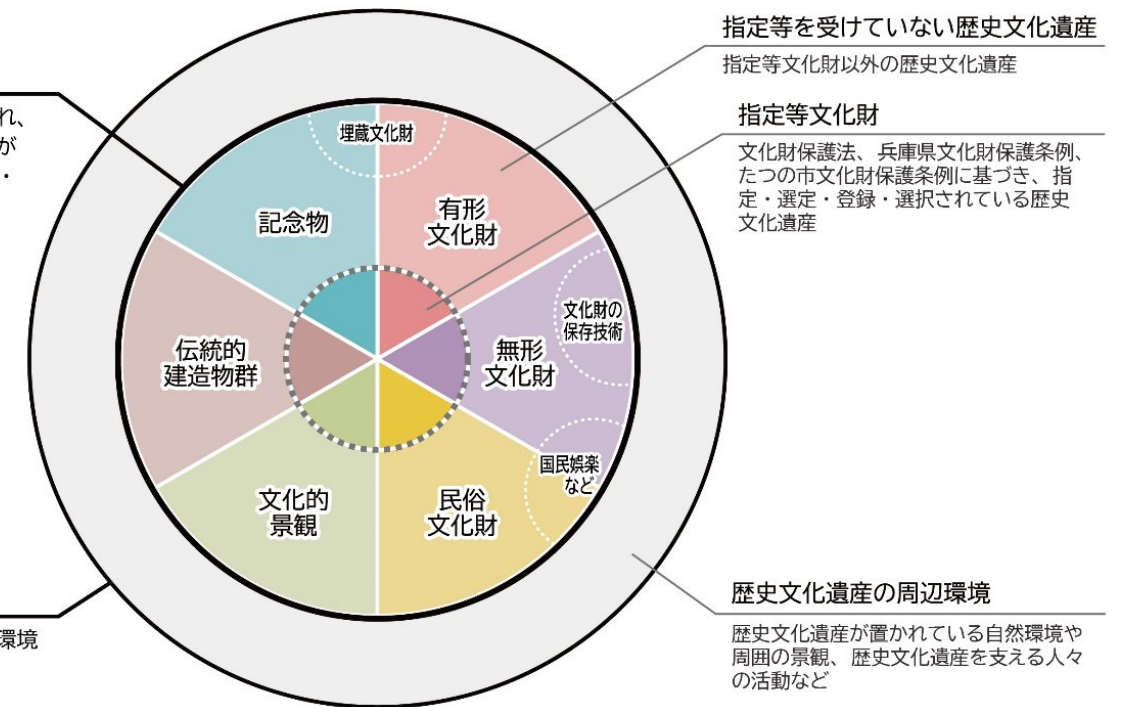
たつの市では、これまで7,354件の歴史文化遺産を把握しています。なお、指定等文化財は110件です。

歴史文化遺産

地域の歴史のなかで生まれ、育まれ、今日まで受け継がれている歴史的・文化的・自然的遺産

歴史文化

歴史文化遺産とその周辺環境が一体となったもの



計画で対象とする「歴史文化遺産」と「歴史文化」

■ 計画を進める主体

市民等、専門家、行政で構成される地域社会全体

市民等：市民、住民自治組織、市内の活動団体や民間企業、歴史文化遺産の所有者・管理者など

行政：たつの市、たつの市教育委員会、たつの市の関係機関

専門家：審議会、大学等の研究機関、博物館、ヘリテージマネージャー、

これらの3つの主体を中心に、「市外の関係機関（兵庫県とその関係機関、近隣市町や関係のある市町村など）」や「市外の人・企業（観光客、出身者、市外の活動団体や民間企業など）」との連携を図りながら計画を推進します。

■ 計画の期間

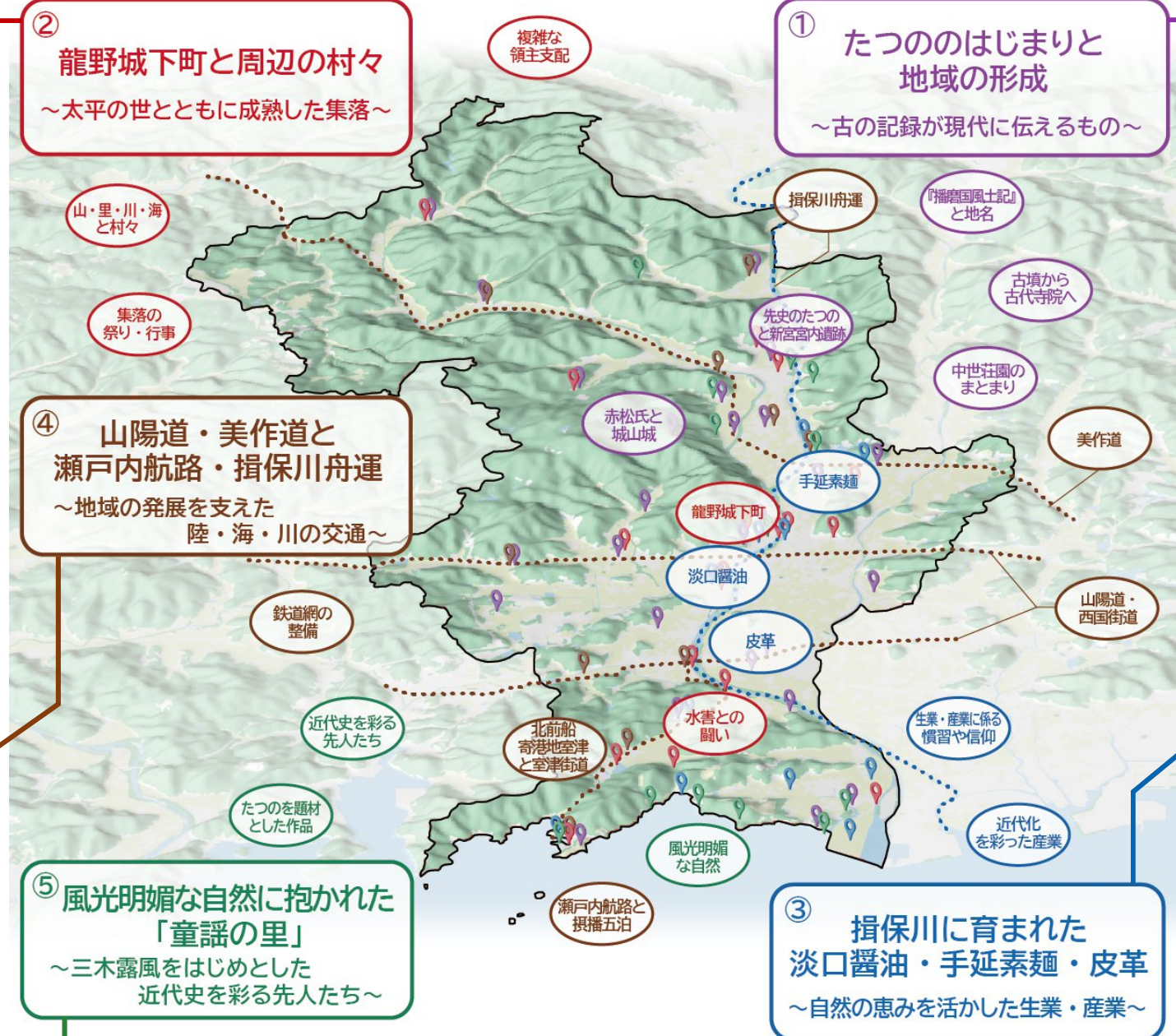
令和9年度※
(2027年度) ～ 令和13年度
(2031年度)

※令和8年度に、国（文化庁）に対して、文化財保護法に基づく計画としての認定を申請する予定です。

太平の世となった江戸時代の中頃には、現在の本市の行政区・自治会にあたる村のほとんどが絵図や郷帳などの史料に見られる。これらの村々は、山・里・川・海などの自然的・地理的環境や領主支配の変遷などを反映させながら、他地域との関わり、生活・文化を醸成させ、個性豊かな歴史文化を育んできた。それらは村の土地利用や屋敷構え、建築物、町並み、祭り・行事などに受け継がれるとともに、現在に伝わる古文書や絵画、彫刻などからも、地域の歴史や信仰、人々の暮らしの様子を知ることができる。中でも龍野城下町は、歴史的な町割・町並みをよく残し、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるとともに、豊富な史料や風俗慣習、生業などを伝え、たつのを代表する歴史文化が見られる。



たつのは陸・海・川の交通の要衝であった。道や海岸沿いに残る多くの古墳や城跡、台場などはその証である。たつには、古代から近世にかけての山陽道(西国街道)と美作道(因幡街道)が通って陸路としての重要な役割を担い続けてきた。また、古代から瀬戸内航路の要衝であった室津は、近世に西国街道とつながる室津街道が通り、陸路と海路の接点となって西国大名の参勤や朝鮮通信使などに利用され、北前船の寄港地としても大きく繁栄した。また、揖保川には近世に舟運が開かれ、地場産業の発展を支えた。このような陸・海・川の交通は、近代以降、鉄道敷設等の交通体系の変化により失われたが、駅家や宿場町の様子を伝える遺構・遺物、道端に残る道標や石仏からは、かつての人々の往来の様子を知ることができる。



先史・古代・中世は、たつのはじめで人々が活動を始め、集団での暮らしを営み、荘園や惣村のような地域のまとまりをつくり出した時期である。そのまとまりの一部は、現在の地域社会の中にも受け継がれている。また、たつにおける暮らしのはじまりを伝える先史・古代・中世の遺構や遺物には、大陸の影響、畿内の中央政権との関わりが随所に見られ、都に近く、西国との境界にあたる大国播磨の一地域(揖保郡)として、日本の歴史との深い関わりを感じることができる。



先人たちは、古来より、神々に豊作・大漁等を祈りながら自然の恵みを巧みに活かして生業を営んできた。中でも大きな役割を担ったのが、揖保川であった。揖保川の恵みのもと、気候や地域の農水産物などを活かして生み出された淡口醤油、手延素麺、皮革は、全国に誇るたつのはじめ産業となっている。そして、揖保川が運んだ堆積物が形成された下流域では、成山新田や丸尾重次郎の「神力米」のように、たゆまぬ努力を重ねて生業を発展させ、豊かな暮らしの場を築いてきた。そして、揖保川は現在も瀬戸内海に牡蠣の養殖などの新たな産業を生み出す礎となっている。



リアス式の美しい海岸や唐荷島、雄大な揖保川の流れは古くから詩歌の対象となり、名所図会などでも紹介されてきた。特に室津にはシーボルトの絶賛した風景が広がり、竹久夢二、谷崎潤一郎、司馬遼太郎等の文化人により、多くの詩歌や文学作品、絵画等が残されてきた。童謡「赤とんぼ」の作詩者である三木露風は、「私に詩思を与えたのは、故郷の山川である」と語っている。このように、たつのはじめの山・里・川・海の美しい自然は、多くの人々を惹き付け、その自然のもとに、三木露風、矢野勘治、内海信之などの歌人・詩人、博物学者の大上宇市、農民文学者の丸山義二、哲学者の三木清など、日本の近代史を彩る多くの先人たちが輩出された。



たつの市における歴史文化遺産の保存・活用の目標を「たつの歴史文化を知り、誇り、活かし、地域の魅力、活力、持続力を高める」とし、5つの基本方針のもとに10の方針を掲げて、市全域を対象とした事業を着実に実施していきます。

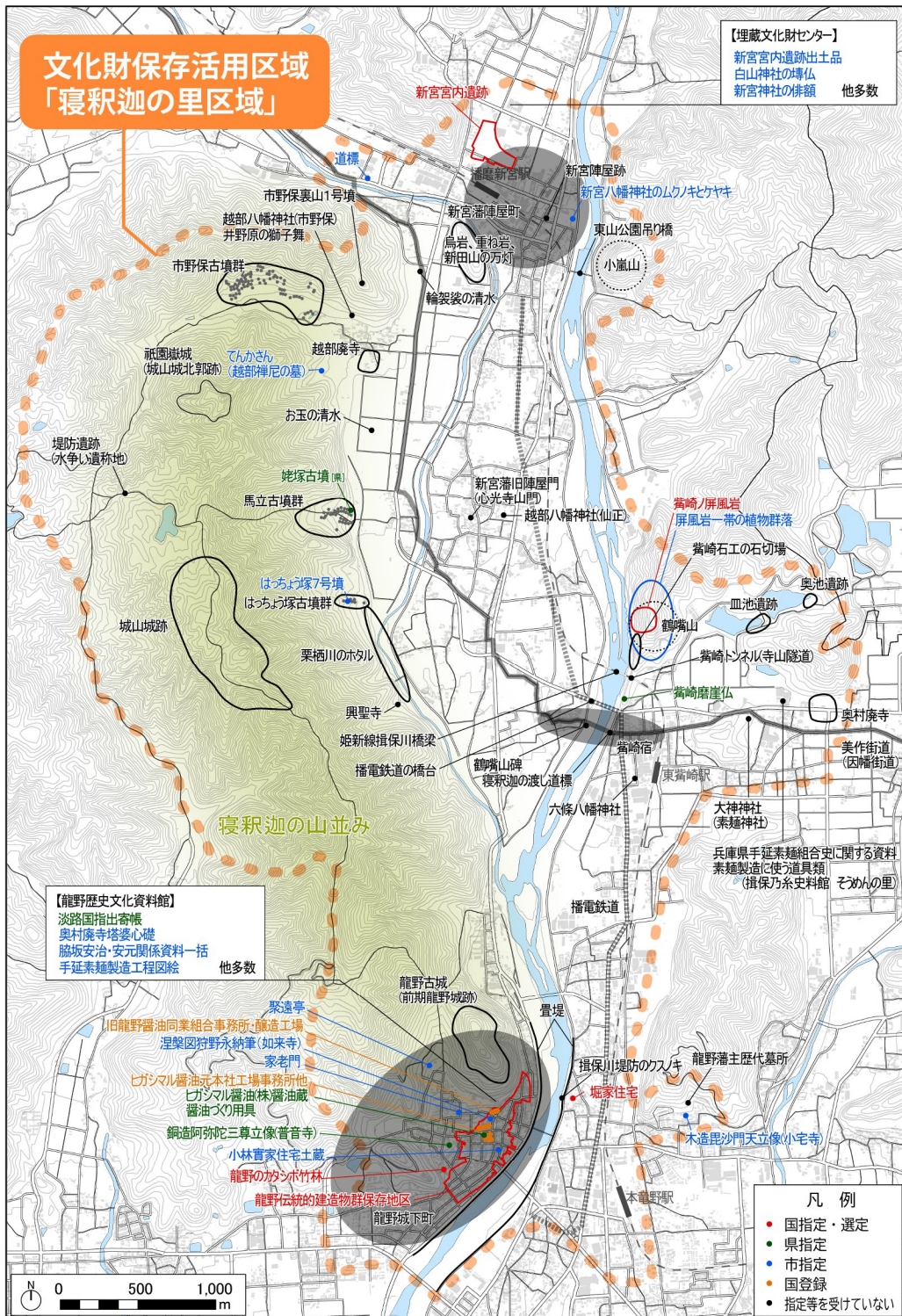


寝釈迦の里区域

区域の概要

龍野地域と新宮地域にまたがる南北8km、東西5km、23.3km²の区域（下図）。

美作道（因幡街道）の揖保川の渡しは古くから「寝釈迦の渡し」と呼ばれていました。この渡しの東岸から西方を臨むと、山並みが釈迦の寝姿に見えることから、このように名づけられた全長約6kmにも及ぶ寝釈迦の山並みの周辺地域には、先史・古代から、中世、近世、近代に至る貴重な歴史文化遺産が多数見られます。

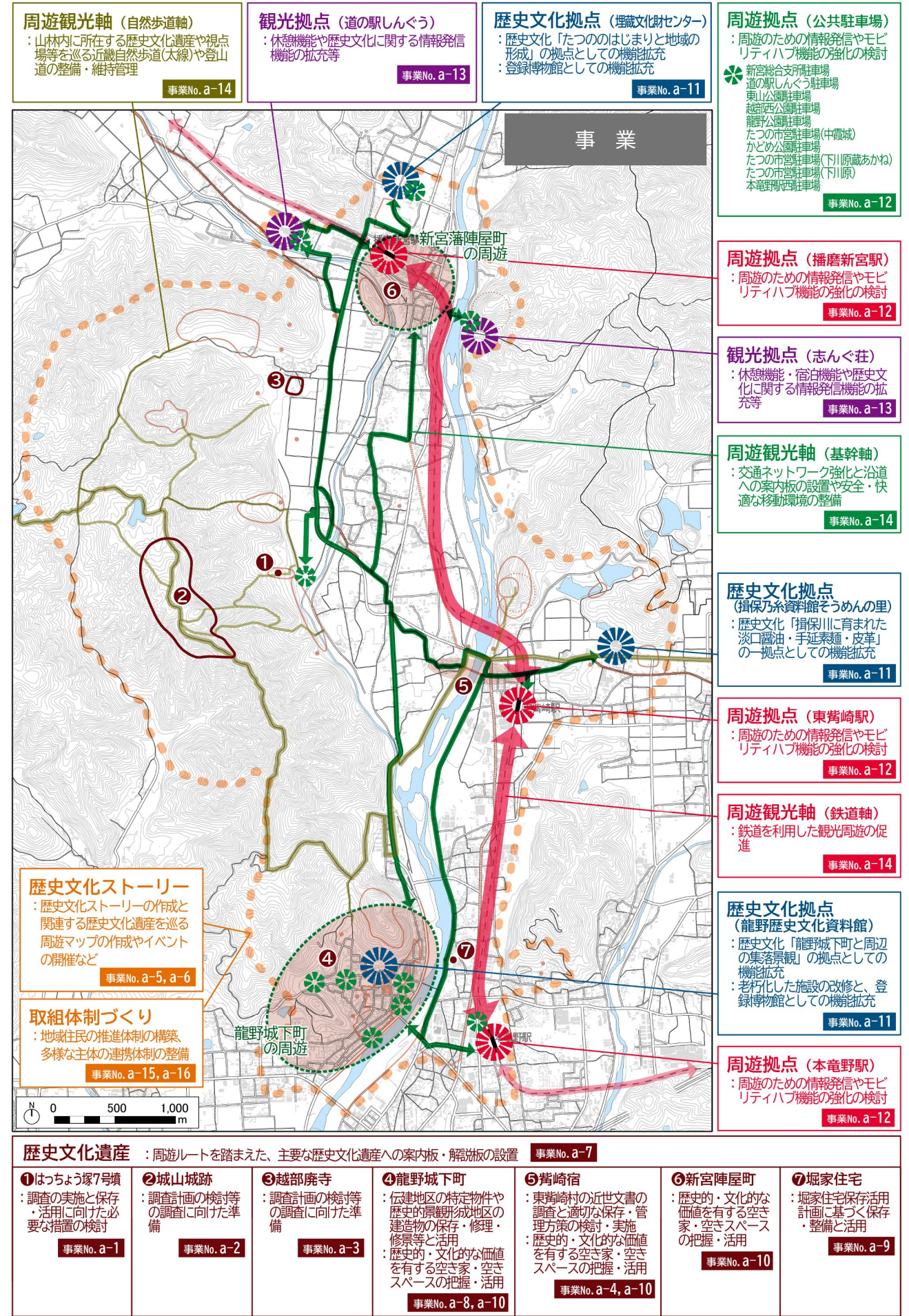


目標

多様な主体が連携しながら区域内の歴史文化遺産の一体的な保存・活用を進め、歴史文化の魅力と回遊性の向上を図ることにより、「寝釈迦の里区域」をたつの市の歴史文化観光の拠点区域にする

方針

- 「寝釈迦の里区域」の中心となる歴史文化遺産の価値を明らかにして確実に伝える
 - 古代及び中世の山城跡である城山城跡、極めて稀な上円下方墳である可能性をもつはっちょう塚古墳、これまで一部しか発掘調査ができていない越部廃寺など、優先度の高い歴史文化遺産の調査を実施し、その成果をもとに、文化財指定等を含めた必要な保存措置を検討する。
 - 嵯崎宿に関する貴重な史料群である東嵯崎村の近世文書について、その現状を確認するための調査を実施し、適切な保存・管理方法を検討・実施する。
- 「寝釈迦の里区域」の歴史文化遺産をつなぐストーリー（歴史文化ストーリー）をつくり、周遊マップの作成を進めるとともに、歴史ウォークなどのイベントを開催して、龍野城下町の観光客が北側へと足を伸ばしてみたい環境を創り出す。
 - 案内板・解説板の設置など、歴史文化遺産の活用のための整備を進める。また、歴史的・文化的な価値を有する空き家や空きスペースを把握して活用を進める。
 - 資料館等を「歴史文化拠点」、鉄道駅と公共駐車場を「周遊拠点」、道の駅と公共宿泊施設を「観光拠点」として各拠点の機能拡充を図る。また、各拠点と歴史文化遺産を結ぶ周遊観光軸の安全で快適な移動環境を整える。
- 「寝釈迦の里区域」の歴史文化遺産の保存・活用の推進体制を整える
 - 生活環境の保全と観光化の調整のもとに、地域住民の理解・協力を得て、協働で保存・活用を推進できる体制を整える。
 - 「寝釈迦の里区域」としての一体的な保存・活用について、たつの市、専門家、地域住民や活動団体、民間企業等の関係主体の認識の共有化を図り、連携して取り組む体制を整える。



方針

1 歴史文化遺産の防災・防犯に対する意識を高める

- 文化財防火デーにあわせた歴史文化遺産の消火訓練や水防訓練などの防災訓練を継続的に実施し、歴史文化遺産の所有者・管理者や市民等の防火・防災意識の向上並びに消防機関への迅速な通報体制の構築、防火設備の適切な使用や見学者等の避難誘導などの知識・技能の習得を図る。
- 歴史文化遺産の防災・防犯に関する情報を広報や各種セミナー・講演会等を通じて定期的に発信し、リスクの周知や防災・防犯知識の習得、防災・防犯意識の向上等を図る。
- 畳堤を地域資源として積極的に活用し、地域の活性化と併せた防災意識の向上を図る。

2 災害・被害を最小限に抑えるための予防措置を実施する

- 指定等文化財である建築物や美術工芸品等の保管施設を中心に、火災による被害を最小限にできるよう、自動火災報知機や消火器具、スプリンクラー等の消防設備の設置、建物内部の防災対策等を進める。特に消火時の水損のおそれがある美術工芸品等を所蔵する場合は、事前に消防本部や消防団と情報を共有し、ガス消火設備の設置等も検討する。
- 防犯対策のために、施錠設備や防犯カメラ、防犯センサーなどの防犯設備の設置を進める。
- 防災・防犯設備は正常に作動するように定期的な点検を行う。
- 自治会(自主防災組織)等による地区防災計画の作成を進め、同計画に歴史文化遺産の防災・防犯についての対策・対応を盛り込むなど、地域における歴史文化遺産に係る防災体制の強化を図る。
- たつの市は、歴史文化遺産の防災・防犯に係るマニュアル等を作成し、歴史文化遺産の防災・防犯のための取組内容を具体化して、広く関係主体に周知する。

3 災害・被害発生時に円滑・適切な対応ができるよう準備する

- 万が一の破壊、流出、焼失や盗難・き損等に備えて、美術工芸品や民具等を中心にデジタルアーカイブ化等の記録作成、相談窓口の周知等を進める。
- 歴史文化遺産データベースの公開を通じて、地域住民等による自分たちの自治会の区域に所在する歴史文化遺産の再認識や災害・犯罪等の危険度の高い区域に所在する歴史文化遺産の把握を進め、防災・防犯対策の検討を促す。
- 被災した歴史文化遺産の応急対策や復旧・復興・復元を、価値を損なうことなく的確に実施するために、各分野の専門家との連携体制を整える。

災害発生時の対応

1 応急対応

- (風水害、地震災害の発生時) 所有者等は自身及び見学者等の安全を確保し、収束後、速やかに歴史文化遺産の被害状況を確認し、たつの市へ報告する。可能な場合は安全な場所に移動させるなど、状況に応じた応急的な救済対応の措置を講じる。
- (火災の発生時) 所有者等は早急に西はりま消防組合(消防本部)に通報し、自身及び見学者等の安全確保と併せて初期消火活動を行う。消火活動の際は、歴史文化遺産の価値を損なわないよう可能な限り消火方法等に配慮する。鎮火後、所有者等は歴史文化遺産の被害状況を確認し、たつの市へ報告する。
- 歴史文化遺産の被害報告を受けたたつの市は、被害状況を確認し、所有者等に対して応急対応の助言・支援を行う。
- (大規模災害の発生時) 災害対策本部の文化財班を中心に歴史文化遺産の被害状況の把握や応急対応等を実施する。また、外部機関への支援を要請するとともに、外部機関に歴史文化遺産データベース等の情報を速やかに提供するなど、歴史文化遺産の災害応急対策に協力する。
- (歴史文化遺産の盗難・き損が確認された時) 盗難・き損を確認した者又は所有者等は、速やかにたつの警察署に通報し、たつの市に被害状況を報告する。報告を受けたたつの市は、市内の自治会や指定等文化財の所有者等、揖蘭防犯協会、兵庫県、周辺市町に対して、速やかに被害状況等を連絡・報告し、第二・第三の被害の発生を食い止める。

2 災害復旧・復興・復元

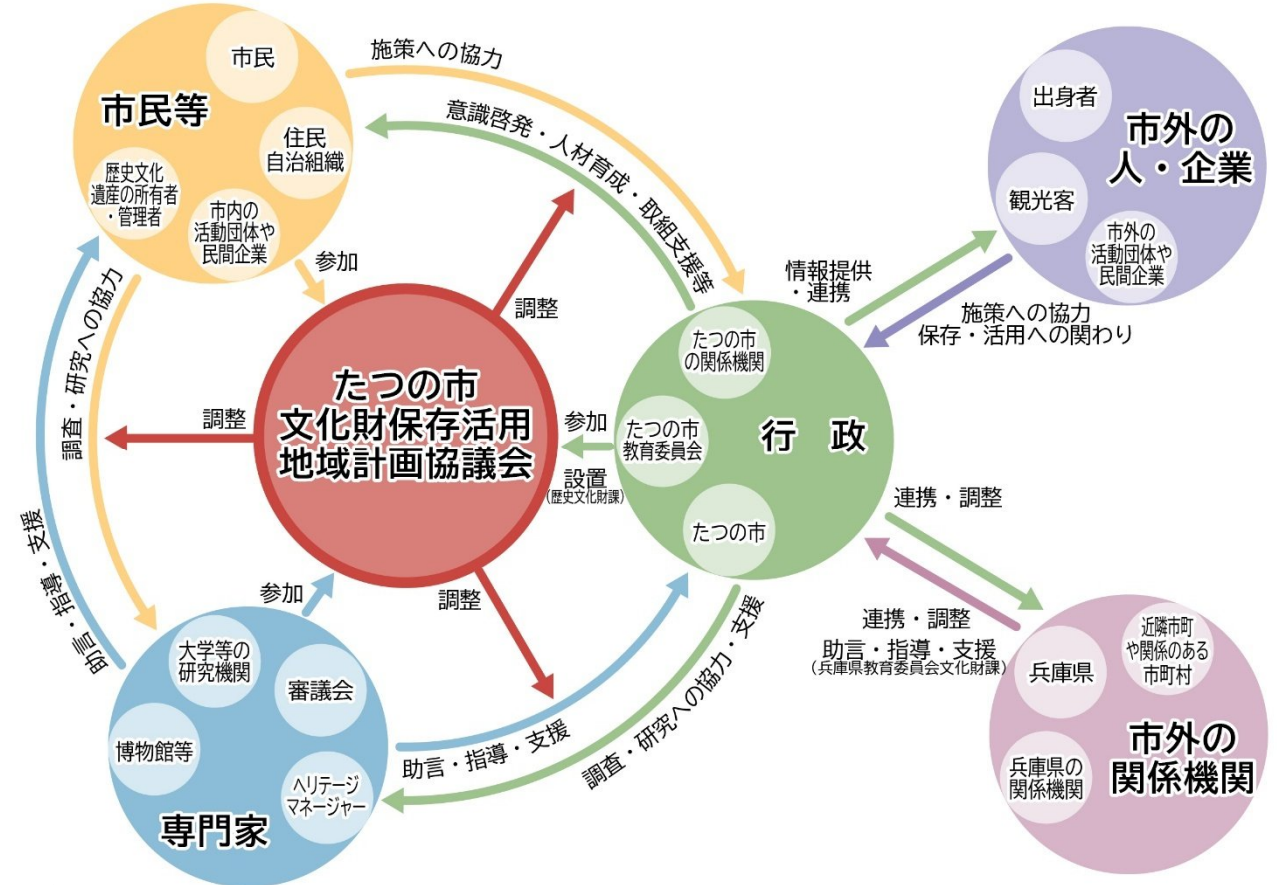
- 指定等文化財が被災又はき損し、修理・修復・復元が必要な場合は、たつの市が中心となって、専門家等の支援及び所有者等の協力のもと、価値を保存・継承するための復旧・復興方策を検討し、復旧・復興を進める。
- 指定等文化財以外の歴史文化遺産の復旧・復興・復元は、所有者等が行うことを基本とし、たつの市は、可能な範囲で必要な支援を行う。
- 歴史文化遺産の復旧・復興・復元は、必要に応じて、各地区の自主防災組織や民間の活動団体などの市民等、外部の専門機関・団体等、周辺市町の文化財担当等と連携して実施する。
- たつの市は、災害や盗難・き損の被害を踏まえて、歴史文化遺産の防災・防犯体制を再点検し、問題がある事項は改善する。また、防災・減災の知恵や技術等の情報を整理し、次の世代に伝える。

事業

- 歴史文化遺産の防災訓練の継続的な実施
- 歴史文化遺産の防災・防犯情報の定期的な発信と畳堤の活用
- 歴史文化遺産の防災・防犯設備の充実と定期点検
- 歴史文化遺産の防災を含めた地区防災計画の作成
- 歴史文化遺産の防災・防犯に係るマニュアル等の作成
- 歴史文化遺産のデジタルアーカイブ作成とデータベースの共有
- 専門家等との連携・協力体制の構築

推進体制

市民等、専門家、行政の3つの中心主体を横断する組織である「たつの市文化財保存活用地域計画協議会」を介して連携・調整を図るとともに、計画の進捗管理や円滑な事業の実施に向けた協議・情報共有・調整等を行います。



進行管理

たつの市文化財保存活用地域計画協議会を開催し、各年度の事業の進捗管理を行います。本計画期間の最終年度となる令和13年度(2031年度)には、計画期間全体の事業の実施状況を確認して、事業効果を検証・評価するとともに、下表の成果指標に基づく計画実施の総合評価を行い、第2次計画を作成します。

基本方針	指標	基準値	目標値 (令和13年度)
(調査・研究) 歴史文化遺産の調査・研究を継続的に実施する	把握した歴史文化遺産の件数(合計)	7,354件 (令和8年度)	8,000件
	自治会等による地域史誌の作成数(合計)	48件 (令和8年度)	60件
(意識啓発・担い手育成) 歴史文化遺産への興味・関心を高め、保存・活用の担い手を育む	たつの市の歴史や文化をもっと詳しく学びたいと思う中学生の割合	49.7% (令和6年度)	60.0%
	(仮称)たつの市歴史文化遺産ボランティア登録制度による登録者数(合計)	-	5人
(保存・管理) 歴史文化遺産を確実に保存し、将来世代に伝える	指定等文化財の件数(合計)	110件 (令和8年度)	120件
	補助制度を活用して修理や記録作成等の保存措置を講じた歴史文化遺産の件数(計画期間の累計)	2件 (令和8年度)	累計10件 (各年度2件)
(観光振興・地域活性化) 歴史文化遺産を観光振興や地域活性化に積極的に活用する	歴史文化を活かした地域イベントの参加者数(年間)	10.6万人 (令和6年度)	12.7万人
	観光入込客数(年間)	175万人 (令和5年度)	221万人
(体制整備) 歴史文化遺産を保存・活用するための体制を整える	歴史文化遺産の保存・活用に関する市民等からの相談件数(計画期間の累計)	-	累計10件
	資料館・埋蔵文化財センター等の来館者数(年間)	15,000人 (令和6年度)	18,000人